平成２４年（フ）第１１３号
新潟県五泉市蛭野1580番地、前住所新潟市東区石山団地10番８号
債務者　柄澤平志知
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１３号
京都市南区吉祥院車道町39番地の２
債務者　内海　　進
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７９号
仙台市若林区新寺２丁目２番６―301号、従前の住所仙台市太白区大野田字イコタ35番地の１　イコタハイツ201
債務者　及川　文隆
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１０５号
仙台市太白区南大野田６番地の１　チサンマンション富沢駅前505
債務者　及川佳代子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
仙台市宮城野区福室５丁目23番14―817号
債務者　佐藤　文子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１９７号
仙台市宮城野区中野字北上65番地の１
債務者　谷津　利英
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１１号
仙台市若林区蒲町20番57号　クレセール蒲町弐番館105、従前の住所仙台市若林区荒浜字北丁58番地
債務者　中島　茂春
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
福島市春日町１番９号
債務者　浅野　良一
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第３号
福島県相馬市日下石字諏訪187番地
債務者　福躍　榮一
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第１８２号
兵庫県三木市別所町高木949番地の84、従前の住所兵庫県三木市別所町高木70番地　県住７号棟202号
債務者　大藤建設こと　藤原　智治
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２００号
神戸市中央区山本通２丁目６番２―208号
債務者　平尾　理愛
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６号
和歌山県新宮市三輪崎２丁目11番24号
債務者　吉田鮮魚店こと　吉田　達雄
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第１３０号
岡山市東区鉄191―２　アンダンテ鉄Ｂ棟102号室、住民票上の住所岡山県備前市浦伊部1099番地45
債務者　頓宮　　忍
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３１号
兵庫県高砂市梅井４丁目６番１―105号、従前の住所兵庫県姫路市網干区津市場17番地５
債務者　松本　貞彦
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３６８号
徳島県阿波市市場町市場字上野段509番地３
債務者　赤澤　良照
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７１号
奈良県大和郡山市北郡山町224番地　エクセルコート北郡山Ａ棟201号室
債務者　中井　壮史
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２７７号
京都市山科区北花山中道町84番地３
債務者　寺崎　大吉
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係